

令和4年4月1日

## 社会福祉法人 FIG 福祉会「チェリーゴード」行動計画書

(次世代育成支援対策推進法)

職員の働き方を見直し仕事と家庭の両立ができ、労働意欲が増すよう行動計画を策定します。

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2、 内容

### 【働き方の見直しと労働条件の認識と知識の確認及び整備】

目標1 時間外労働について、年間目標を定め計画的に実施する

〈対策〉

令和4年4月1日～ 施設毎に目標数値を定め、時間外の内容を把握しながら推進していく

目標2 年次有給休暇の計画的取得の促進

〈対策〉

令和4年4月1日～ 有給休暇取得率60%以上を実現させる為、上期(4～9月)4日、下期(10～3月)4日、計8日以上を取得するよう月間勤務を計画的に作成する

### 【子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備】

目標3 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育所(チェリー保育園)のさらなる有効活用

〈対策〉

令和4年4月1日～ 開設済の事業所内保育所(チェリー保育園)に関する社内広報促進と職員利用促進強化を図る

目標4 台風・大雨・大雪等の自然災害発生、感染症流行時における臨時託児所の開設と運営

〈対策〉

令和4年4月1日～ 子どもが通学する学校が休校になることにより、やむを得ず出勤不可となり勤務体制に支障が生じることを防ぐ為、警報レベルの気象予報発令をタイムリーに把握し、緊急臨時託児所の開設判断及び運営を行う

### 【その他次世代の育成支援対策】

目標4 若者に対するインターンシップ制度等を推進し、就業経験の場を提供する

〈対策〉

令和4年4月1日～ インターンシップ受入書面を作成し学校等に郵送

令和4年4月1日～ ホームページに情報を掲載しオンラインで申込みを可能にする

令和4年4月1日～ インターンシップをオンラインで開催する

※定期的な受入実績のある学校を中心に行い、学生が感じたこと、受入側が感じたことを残し、学校(教育)との連携に活かす

学生との接点を増やし、新規採用へつなげていく

令和4年4月1日

## 社会福祉法人 FIG 福祉会「チェリーゴード」行動計画書

(女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

- 1、 計画期間 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
- 2、 目標

管理職に占める女性割合を30%以上にする

### 3、取組内容と実施時期

取組1 人事評価基準について内容を点検、見直しを図る

〈対策〉

令和4年4月1日～ 新評価基準（平成30年より開始）により優秀な女性職員を積極的に登用することを加速させる

令和4年4月1日～ 目標達成にむけて具体的に人選、本人との面接を繰り返すことで動機づけを促進し、モチベーションを高める

取組2 育児等を理由とする退職者に対する再雇用の実施（有能女性職員の維持促進策）

〈対策〉

令和4年4月1日～ これまでの退職者のうち特に女性退職者について退職理由を具体的に調査し、その内容によって今後再雇用が可能であるか否かの情報を集約する

令和4年4月1日～ 育児理由の退職者に対して事業所内保育所（チェリー保育園）の運営を積極広報するなどして再雇用への取組を強化する

## 女性活躍推進法に関する情報公表

1. 管理職に占める女性労働者の割合

23% (2022年4月1日現在)

2. 男女別中途採用の実績

男性 … 4名      女性 … 22名      (2021年度)

3. 男女平均勤続勤務年数の差異

0.0年 (2022年4月1日現在)